

地域密着型金融の取り組み
～平成19年度の進捗状況について～



平成20年5月

株式会社 滋賀銀行

はじめに

当行は、平成19年11月に「地域密着型金融の推進に関する基本方針」(※)を公表しております。

本報告は、この方針に基づいた当行の「地域密着型金融推進に関する個別取り組みの状況（平成20年3月末現在）」についてお知らせするものです。

※「地域密着型金融の推進に関する基本方針」の詳細につきましては、当行ホームページ上の「地域密着型金融の推進」の項目をご覧ください。

目 次

項 目	ページ	※ ライフサイ クルに応じ た取引先企 業の支援の 一層の強化	事業価値を 見極める融 資手法をは じめ中小企 業に適した 資金供給手 法の徹底	地域の情報 集積を活用 した持続可 能な地域経 済への貢献
・ 地域密着型金融の推進に関する基本方針	P.1			
・ 「3つのブランド戦略」に関する取り組みについて	P.2～P.12			
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（1）	P.2	○		
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（2）	P.3	○	○	
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（3）	P.4	○		
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み（1）	P.5	○		
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み（2）	P.6	○		
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（1）	P.7			○
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（2）	P.8			○
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（3）	P.9			○
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（4）	P.10			○
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（5）	P.11			○
「CSRのしがぎん」に関する取り組み（6）	P.12			○
・ 地域密着型金融に関する数値目標および実績について	P.13			
・ 主要開示計数について（平成19年4月～平成20年3月）	P.14			

※「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」は、地域密着型金融に関して金融庁から取り組みを求められている3つの分野です。

地域密着型金融の推進に関する基本方針

当行は、「地域社会との共存共栄」こそが地方銀行の目指すべき究極の姿であると考えております。

その実現のために、当行は「自己責任原則に基づく独自経営」の確立を通して、地域密着型金融の推進を図ってまいります。

具体的には、平成19年4月からスタートした新世紀第3次長期経営計画のメインテーマである「リスク管理の高度化による企業価値の向上」に努めるとともに、3つのブランド戦略（「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」）を実践してまいります。

また当行は、上記の基本方針に基づき、金融庁から求められている3つの分野「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」に対して、当行独自の「3つのブランド戦略」を通じて取り組んでまいります。

「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（1）



《「しがぎん野の花賞」授賞式》



起業の夢を強力にサポートしています
～ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化～

- ・「野の花(ニュービジネス)」の育成を「産学官・金(金融)」の連携で支援する「サタデー起業塾」の開催は平成19年度で8年目を迎え、平成20年2月には、研究奨励金「しがぎん野の花賞」を参加事業者5社に合計50万円贈呈いたしました。
- ・「サタデー起業塾」は平成20年度から「環境ビジネス」にテーマを特化し、「エコビジネスフォーラム『サタデー起業塾』」と名称を変更、内容も大幅に刷新して開催します。
- ・平成9年から取り扱いを開始いたしました「しがぎんニュービジネスサポート資金」は、累計で91件20億1,500万円となりました。
- ・起業・新事業への支援活動を一層強化するため、地域結集型のニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん『野の花応援団』」は、引き続きニュービジネスを目指す起業家の皆さまの活動をサポートしております。
- ・また、当行の情報 ネットワークを活かし、お客さまのビジネス パートナーとの出会いの場をコーディネートする「ビジネス マッチング」は、平成19年度で448件となりました。

「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（2）



◀「しがぎん事業承継セミナー」開催の様様▶



中小企業の皆さまへのソリューションメニューのご提供

～ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化～

- ・中小企業に対するソリューションメニューの一つとして、「事業承継」に関するニーズにお応えするために、「しがぎん事業承継セミナー」を2回にわたり開催し、延べ111社、125名のご参加をいただきました。

事業者さまの資金ニーズの多様化に対応

～事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底～

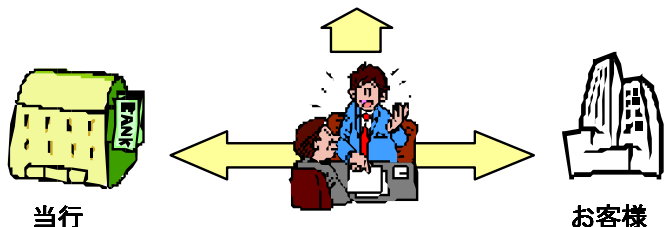
- ・事業者の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、機械設備や営業用車両等の動産を担保とする事業者向融資商品「『しがぎん』営業用動産活用ローン」を平成19年11月から取り扱いを開始し、平成20年3月末現在、2件、1,600万円のご利用をいただきました。
- ・スコアリングモデルを活用したスモールビジネスローン「企動力」「企動力プラス」「超農力」については、取り扱い開始から平成20年3月末までに累計で2,285件、123億円のご利用をいただきました。

「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み（3）

格付コミュニケーションサービス

お客さまと当行の企業価値向上

格付＝「企業診断資料」
合理的なコミュニケーション・ツール



- ・お預かりした決算書を分析
- ・お客さまの「事業リスク」を計測
- ・統計的な格付の決定
- ・お客さまの問題・課題を分析・検討
- ・企業価値向上に向けたご提案

- ・企業の発展的存続に向けた活動
- ・売上拡大、利益拡大
- ・自社が繁栄するための計画
- ・問題・課題の認識
- ・改善策の検討

お取引先企業と経営課題を共有化して課題解決

～ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化～

- ・当行グループでは、平成19年3月末から始まったリスク管理に関する新たな国際的基準である「バーゼルⅡ」において、独自の高度なリスク管理が求められる「基礎的内部格付手法」(FIRB)に地方銀行のトップ5で合格しました。
- ・これを機に、当行はFIRB行として当行独自の蓄積データに基づく内部格付をお取引先企業の経営に役立てていただきたいとの思いから、平成19年8月より、内部格付をお取引先企業に開示する「格付コミュニケーションサービス」の取り扱いを開始しました。
- ・銀行とお取引先企業が経営課題を共有化し、課題解決に役立てていただくことによって共存共栄を図るコミュニケーション・ツールとして開発したもので、平成19年度中に合計398社に対しサービスを提供いたしました。

「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み（1）



≪「2007中部・近畿六行ビジネス商談会in上海」開催の様相≫



≪「しがぎんアジアセミナー」開催の様相≫

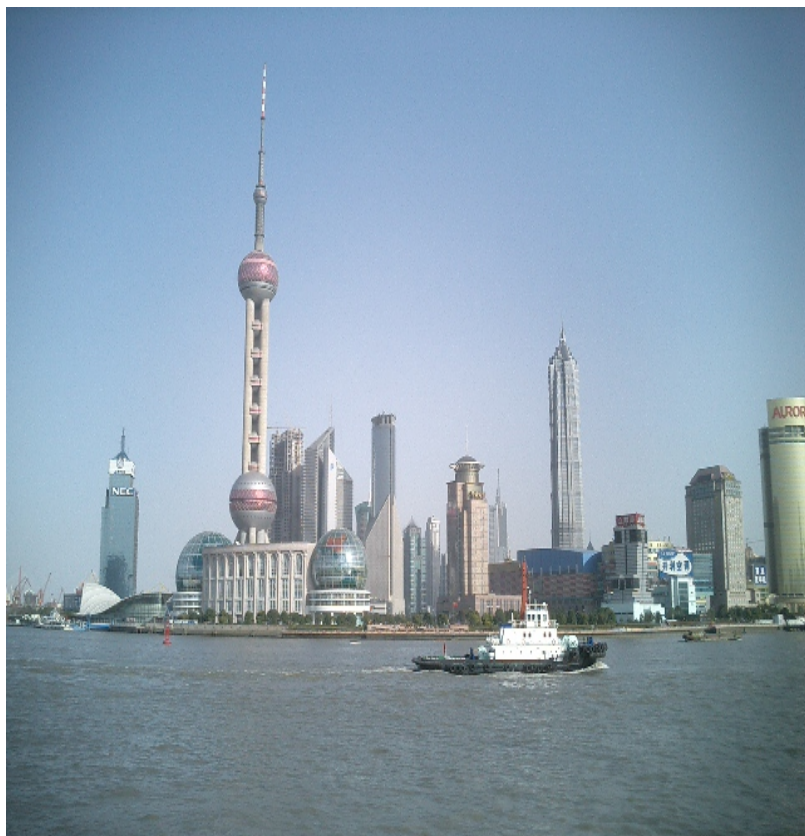
アジアビジネスとのかけはしを積極的に行っています

～ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化～

- ・平成19年7月には「チャイナプラスワン」の一つとして注目を集めるベトナムに焦点を当てた、当行独自の「しがぎんベトナムミッション」を開催しました。
- ・平成19年9月には、「2007中部・近畿六行ビジネス商談会in上海」を開催し、中部・近畿地銀6行のお取引先80社、中国企業約600社、1,000名のご参加をいただき、お取引先と中国企業とのビジネスマッチングをサポートしました。

- ・「しがぎんアジアセミナー」は、平成5年11月の第1回開催以来、平成20年3月までに22回を数えました。
- ・平成19年度は北京五輪開催を前に税制など諸制度の変更が続く中国や、ベトナム・タイでのビジネスをテーマに、現地の最新の情報をお伝えしました。

「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み（2）



◀ 経済発展著しい上海 ▶

多様な海外との取引ニーズに対応

～ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化～

- ・当行香港支店からお取引先の海外現地法人（中国本土等）に対してご融資を行うクロスボーダーローンを、平成19年度中に3件ご利用いただきました。
- ・その他、平成19年度中にクーポンスワップを38件、特約付外貨定期預金を32件お取り扱いするなど、様々な商品のご提供を行っております。
- ・当行は今後とも2つの海外拠点（香港支店・上海駐在員事務所）と証券国際部アジアデスクのネットワークを活用し、地元企業の皆さまのアジア進出などを積極的にサポートしてまいります。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（1）



《学校ビオトープ目録贈呈式》



《小学校でのビオトープづくりの様様》

エコプラス定期で環境学習の場を提供

～地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献～

- ・平成15年4月から取り扱いを開始しております「しがぎんエコプラス定期」は、販売開始からの累計件数が100万件を突破し、平成20年3月末現在の販売累計は、104万件、8,987億円となりました。
- ・お客さまが当行のダイレクトチャネル(ATM・インターネットバンキング等)を利用して定期預金をお預けいただいた場合、1回のお預けごとに7円(定期預金申込用紙の紙資源消費削減分相当額)を当行が負担し、この積立金を、子どもたちの環境学習の場となる「学校ビオトープ」づくりの活動資金として滋賀県内の3小学校へそれぞれ50万円、合計150万円を寄贈いたしました。
- ・これまでに、お客さまとともに環境保全活動をサポートし、滋賀県内の5つの小学校で「ビオトープ」が完成しました。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（2）



《ニゴロブナ放流費用の贈呈》



《琵琶湖へのニゴロブナ放流の様相》

CO2削減量に応じて琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」を放流

～地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献～

- ・平成19年4月、お客さまが当行の環境関連融資商品を活用され、事業所やご自宅に「太陽光発電システム」等を導入されることにより、削減された二酸化炭素の量に応じて、琵琶湖の固有種であるニゴロブナの放流事業に当行が資金を拠出する「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを開始しました。
- ・平成19年6月には、放流費用120万円を財団法人滋賀県水産振興協会（草津市）に寄贈し、ニゴロブナ3万匹を放流しました。なお、今年度の「未来よし」のご利用額累計は平成20年3月末現在、89件、7億7,300万円となりました。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（3）

「Principles for Lake Biwa」

「しがぎん」琵琶湖原則支援資金

PLB資金

エコ・アクションプラン

みずずましプラン

ISOプラン

省エネ・温暖化ガス削減プラン

土壌汚染防止プラン

リサイクルプラン

経済と環境を考えたアクションです

「環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)活動に対し、貸出金利を最大で0.5%優遇いたします。」

滋賀銀行
http://www.shigagin.com

お客さまに地球環境保全を呼びかけています
～地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献～

- ・ 「しがぎん琵琶湖原則(PLB=Principles for Lake Biwa)」にご賛同いただいたお客さまに対し「PLB格付」を行い、「PLB格付」に応じてご融資金利を最大で年0.5%優遇する「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」(平成17年12月取り扱い開始)をご提供することにより、お客さまの「環境を主軸としたCSR経営」をサポートしてまいりました。
- ・ PLB資金とエコ・クリーン資金の取り扱い開始からの累計は平成20年3月末現在で1,141件150億円となりました。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（4）



環境+防災意識の共有化と促進

～地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献～

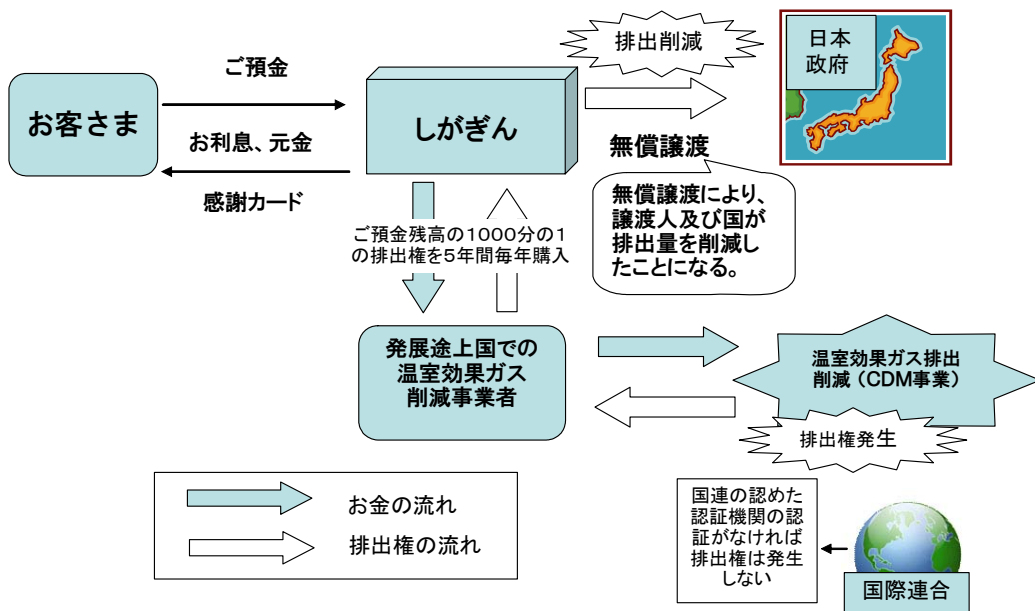
- ・オール電化住宅、太陽光発電システム導入住宅など、地球温暖化ガス(CO₂)の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資金に対して金利を優遇する「エコ&耐震住宅ローン」は、取り扱い開始以来累計で2,620件、566億円となりました(平成20年3月末現在)。

- ・地震などの災害に対するお客さまの危機管理体制やリスク対策について、「しがぎん経済文化センター」を通じてご相談に応じる「災害リスクコンサルティングサービス」は、取り扱い開始以来累計で57件となりました(平成20年3月末現在)。

- ・地震などの防災対策に必要な資金を優遇金利でご融資する、事業者向けの「BCPサポートローン」は、取り扱い開始以来累計で7件、2億2,500万円をご利用いただいております(平成20年3月末現在)。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（5）

カーボンオフセット定期預金「未来の種」 商品の仕組み



滋賀銀行が排出権の購入を通じて温室効果ガスの削減を実施
 お客様はその削減に協力、貢献いただくことができる仕組み

お客様と共に地球温暖化防止を目指して
 ~地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献~

- 平成20年4月1日からの「京都議定書」の約束期間開始にあわせ、国内金融機関では初となる「カーボンオフセット定期預金『未来の種(みらいのたね)』」を発売しました。
- この商品は、お客様からお預けいただいた定期預金の金額に応じて当行が温室効果ガスの排出権を購入するもので、定期預金総額60億円を上限に、2,000トン分の排出権を購入しており、発売以来、大好評をいただいております。

「CSRのしがぎん」に関する取り組み（6）

滋賀から日本へ、世界へ向けての発信／滋賀エコ・エコノミープロジェクトへ参画

～地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献～

- ・国際的な流れとして、京都議定書により地球温暖化ガス排出量の削減義務が課せられるところとなり、我国においては、環境先進国として積極的な取り組みが期待されております。その中において、環境負荷を低減しながら地域経済が発展できる仕組み、例えば、地球温暖化防止に向けての対応をビジネスチャンスとして捉える仕組みの構築とその実践を、地域から発信していくことが求められております。
- ・今般、産業活動の当事者であり、地球温暖化対策の実効性に大きな影響を持つ滋賀の経済界と、県民の福祉向上と滋賀の発展に責任のある滋賀県とが連携し、環境への負担をできるだけ少なくしながら経済活動を活発にしよう（環境成長経済の実現）という「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」（事務局：滋賀経済同友会）が、始動いたしました。
- ・滋賀県は琵琶湖を中央に抱き、滋賀県民の暮らしぶりや企業の産業活動のあり方が琵琶湖の環境にそのまま映し出されます。その意味で、滋賀県は「エコロジー」と「エコノミー」の共存というテーマを追求するのにふさわしい場所であり、滋賀県の雇用創出と事業革新を牽引していくための「新しい発展モデル」を策定し発信するために「滋賀エコ・エコノミー戦略本部」が設置され、その戦略本部長として当行頭取 高田 紘一が就任いたしました。当行は、琵琶湖に本拠を置く地方銀行として、この「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」に積極的に参画してまいります。

地域密着型金融の推進に関する数値目標および実績について

地域密着型金融推進に関し、当行が平成22年3月末までに達成を目指す数値目標とその進捗状況は下記のとおりです。

取り組み項目	平成22年3月末 目標	平成20年3月末 実績	平成20年3月末 進捗率	取り組み分野		
				ライフサイ クルに応じ た取引先企 業の支援の 一層の強化	事業価値を 見極める融 資手法をは じめ中小企 業に適した 資金供給手 法の徹底	地域の情報 集積を活用 した持続可 能な地域経 済への貢献
新世紀第3次長期経営計画 挑戦指標						
連結ROE	5%以上	1.45%				
連結自己資本比率	11%程度	11.16%				
連結Tier1比率	9%以上	9.91%				
単体OHR	60%以下	73.71%				
CO ₂ 排出量	(2006年度比較) 6%削減	※ 21.16%削減				
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み						
債務者区分ランクアップ先数 (対象先数225先) * 平成20年3月末現在	60先	21先	35.0%	○		
中小企業再生支援協議会の活用件数	21件	7件	33.3%	○		
ニュービジネスサポート(コーディネート活動)件数	100件	19件	19.0%	○		
ビジネスマッチング件数	2,000件	448件	22.4%	○		
事業承継提案件数	360件	105件	29.1%	○		
スモールビジネスローン件数	3,000件	561件	18.7%		○	
スモールビジネスローン金額	150億円	34億円	22.6%		○	
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み						
アジア進出アテンド件数	3,600件	1,039件	28.8%	○		
中国進出アドバイザー契約件数	10件	4件	40.0%	○		
海外ミッション、海外商談会	各3回	各1回	33.3%	○		
中国企業とのビジネスマッチング取り組み件数	10件	3件	30.0%	○		
クロスボーダーローン件数	10件	3件	30.0%	○		
クーポンスワップ件数	60件	38件	63.3%	○		
特約付外貨定期預金件数	100件	32件	32.0%	○		
「CSRのしがぎん」に関する取り組み						
エコ&耐震住宅ローン件数	3,500件	518件	14.8%			○
エコプラス定期件数	850,000件	303,894件	35.8%			○
PLB(しがぎん琵琶湖原則)賛同書取入件数(累計)	2,000件	2,184件	☆ 118.4%			○
PLB資金・エコクリーン資金件数(実行累計)	1,400件	1,141件	☆ 41.5%			○
PLB資金・エコクリーン資金金額(実行累計)	180億円	150億円	☆ 48.1%			○
災害リスクコンサルティング件数(累計)	100件	57件	☆ 33.8%			○

☆については商品導入以降の累計を目標としており、進捗率は平成19年3月期末実績からの進捗を記載しております。

※CO₂排出量は新事務棟の稼働により1.58%増加いたしました。排出権を2,000t購入し、カーボンオフセットすることにより21.16%削減いたしました。

主要開示計数について（平成19年4月～平成20年3月）

【経営改善支援等の取り組み実績】

（単位：先数）

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援取 組み先 α	αのうち			経営改善支援取 組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
			αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 β	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 γ	αのうち再生計画を 策定した先数 δ			
正常先 ①	18,628	24		11	19	0.1%		79.2%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	915	84	11	64	9.2%	13.1%	71.4%
	うち要管理先 ③	224	84	9	62	37.5%	10.7%	88.1%
破綻懸念先 ④	157	30	1	26	18	19.1%	3.3%	60.0%
実質破綻先 ⑤	148	2	0	2	1	1.4%	0.0%	50.0%
破綻先 ⑥	92	1	0	1	0	1.1%	0.0%	0.0%
小 計(②～⑥の計)	1,536	201	21	155	153	13.1%	10.4%	76.1%
合 計	20,164	225	21	166	172	1.1%	9.3%	76.4%

【創業・新事業支援融資、個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取り組み実績】

項 目	件数	金額(百万円)
創業・新事業支援融資実績	3	460
(個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取り組み実績)		
動産・債権譲渡担保融資実績	172	4,209
スコアリングモデル活用融資実績	561	3,392